

暮らしのお知らせ

風水害への備え

家庭でも確認を

夏の終わりから秋にかけては、台風が多発する時期です。テレビやインターネットなどの気象情報に注意し、家庭での備えを進めましょう。

家庭での風水害に対する備え

- 普段から雨どいや側溝を清掃し詰まらないようにする
- 屋根瓦やブロック塀、外壁などを点検し、雨漏りの恐れがある箇所は修理する
- 停電・断水などのライフラインの寸断や避難に備えて、水・食料・常備薬(各3日分)、懐中電灯、携帯ラジオ、貴重品などの非常持ち出し品を準備する
- 地域の避難所や、一時的に利用できる近くの集会所までの経路を確認しておく
- 浸水が多い場所では土のう、地盤の弱い斜面にはブルーシートなどを用意しておき、風雨が強まる前に設置する

○ テレビアンテナやプロパンガスはあらかじめ固定しておき、風雨が強まる前に植木鉢など風に飛ばされやすい物は屋内に片付ける

警戒レベルに基づいて避難行動を

- 水害・土砂災害時に住民が適切な行動を取れるよう、防災情報を5段階の警戒レベルで発令します。警戒レベル3以上が発令されたら避難行動を開始しましょう。
- 警戒レベル3 「高齢者等避難」
：避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は危険な場所から避難する。それ以外の人も避難の準備をする
- 警戒レベル4 「避難指示」
：対象となる地域の人は、速やかに危険な場所から全員避難する
- 警戒レベル5 「緊急安全確保」
：すでに災害が発生、または発生直前で、安全な避難ができず命が危険な状況であることから、

直ちに身の安全を確保する

ただし、警戒レベル5 「緊急安全確保」は市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、必ず発令される情報ではありません。警戒レベル4 「避難指示」が発令されたら、危険な場所から必ず避難しましょう。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

住民活動総合災害補償制度

安心して活動できるように

住民活動総合災害補償制度は、特定の団体がボランティア活動や自治会活動などの住民活動中に事故に遭った場合、その団体や指導者などへ見舞金を支給する制度です。なお、事前の手続きは不要です。

対象Ⅱ次の全てに当てはまる団体

- 市内に主な活動拠点がある
- 5人以上の構成員により自主的に組織されている

- 構成員の70パーセント以上が市内在住である

対象となる活動Ⅱ社会福祉向上の

ために無報酬で自発的・計画的・継続的に行われる事業・活動

補償内容

○ 傷害補償

- ・ 死亡：500万円
- ・ 後遺障害：15～500万円
- ・ 入院(1日当たり)：5,000円
- ・ 手術：入院補償金日額に手術の種類に応じた倍率を掛けた額
- ・ 通院(1日当たり)：3,000円(上限90日)

○ 損害賠償責任補償

- ・ 対人賠償(1人当たり)：上限6,000万円(1件当たりの上限は2億円)
- ・ 対物賠償(1件当たり)：上限100万円
- ・ 保管物賠償(1件当たり)：上限100万円

事故が起きた際は、すぐに市民協働課(☎20・1507)へ連絡してください。また、活動内容によっては対象とならない場合もありますので注意してください。

※くわしくは同課または市ホームページ

(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page/102800.html>)へ。

無許可埋め立ての禁止

土地所有者にも責任が生じます

市内で土砂による500平方メートル以上の埋め立て、盛土、堆積を行う場合は「成田市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」で定める手続きが必要となります。許可区域外や無許可での埋め立てなどの違法行為には条例で罰則が定められていて、事業者や施工者だけでなく土地所有者も処罰の対象になります。土地を適正に管理するために、土地所有者は次のことに注意してください。

- 事業者などが手続きを行う際は、自らも市に届ける書類を確認し、控えを保存する
 - 土地を提供する場合は隣接地などとの境界を明確にする
 - 事業期間中は定期的に見回りをを行い、許可区域外で埋め立てが行われているなど工事が計画通りに実施されていない場合は中止させる
- ※くわしくは環境対策課(☎20・1523)へ。

プレミアム付商品券

事前に申し込みを

地域経済の活性化のため、市内の店舗で利用できる「なりた地域応援プレミアム付商品券」を9月に発行します。

購入には事前の申し込みが必要です。

販売価格(1冊当たり) 11万円
(1人5冊まで。応募者多数は抽選)

内容 市内の全ての取扱店舗で利用できる共通券(1,000円券)10枚、小規模店専用券(500円券)6枚の計1万3,000円分。釣り銭は出ません

利用可能期間 9月15日(水)～2月14日(月)

利用可能店舗 店頭にステッカーを掲示している店舗。後日、ホームページでお知らせします

対象 市内在住・在勤・在学の人

申込方法 8月31日(火)(当日消印有効まで)にはがきに住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号、在勤・在学の人は勤務先または学校名、購入希望冊数を書いて、なりた地域応援プレミアム付商品券応募受付係(〒2

77-08334 柏市松ヶ崎新田13-1ロジポート北柏4階(株)HMKロジサービス内)へ。プレミアム付商品券ホームページ(<https://naritacity-premium-2021.jp>)からも申し込みできます。後日、結果を通知します

購入方法 当選通知に記載された販売期間内に、指定販売場所

で当選通知と引き換えで購入。運転免許証などの本人確認ができる物を持ってきてください

※申し込みは1人1回までです。

くわしくは成田市商品券事務局(☎043-201-6318)へ。

井戸水などの水質検査

食品衛生協会へ申し込みを

食品衛生協会では、井戸水の水質検査の予約を次の通り受け付けています。

採水専用容器は受付時に貸し出します。

受付日時 1月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

受付場所 印旛保健所管内食品衛生協会(佐倉市)

検査方法 水曜日(祝日の場合は木曜日)の午前9時30分～11時

に、当日採取した水を提出

料金 2会員(成田・成田東部・大栄・下総食品衛生組合加入者)7,700円、一般9,900円

※くわしくは印旛保健所管内食品衛生協会(☎043-483-1179)へ。

排水設備の設置

市指定工事店で

下水道にトイレや風呂、台所などの汚水を流すためには、各家庭で排水設備の設置が必要です。

排水設備工事は衛生上重要であり、定められた基準に従って施工する必要があります。工事は市指定工事店に依頼してください。

※くわしくは下水道課(☎20-553)へ。

障害者等用駐車区画

利用証を交付します

公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画を利用しやすくするため、障がいなどを理由に歩行が困難であると認

められる人に、ちば障害者等用駐車区画利用証を交付します。

対象などの詳細は障がい者福祉課(☎20-1539)へ問い合わせてください。

必要書類 障害者手帳などの確認書類、代理人の本人確認書類(代理人が申請する場合)

受付場所 障がい者福祉課(市役所議会議棟1階)、健康増進課(保健福祉館内)、下総・大栄支所

※郵送の場合は健康福祉指導課(☎260-8667 千葉市中央区市場町1-1)へ。くわしくは障がい者福祉課へ。

違法駐車

緊急車両の障害になります

駅周辺や住宅街などで違法駐車が行われ、取り締まりを求めると苦情が後を絶ちません。

違法駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の入り口付近などへの駐車は絶対にやめましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス (☎0120-38-3898)
- 市ホームページ (<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
- 防災情報ツイッター (https://twitter.com/bousai_narita)
- なりたメール配信サービス(事前登録が必要)
右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス (t-narita@sg-p.jp) に空メールを送信して登録する
- ※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

夕焼け小焼けの放送

9月から午後5時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻は、9月1日(水)から午後5時に変更します(8月31日(火)までは午後6時)。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

個人事業税の納付

8月31日まで

個人事業税の第1期分の納期限は、8月31日(火)です。金融機関やコンビニエンスストアで納めてく

ださい。納付には便利な口座振替をお勧めしています。また、電子

マネー「PayPay」「LINE Pay」のほか、千葉県税クレジットカードお支払いサイト(<https://koukin.f-regi.com/fe/chiba.jp>)でも納付できます。

※くわしくは佐倉県税事務所(☎043・483・1114)へ。

有害鳥獣の捕獲

市街地を除く全域で実施

市では、農作物に被害を及ぼす鳥獣の捕獲を行っています。安全に努めて実施しますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

鳥獣

実施日
○成田地区：8月29日(日)、9月5日(日)・12日(日)・19日(日)

○下総・大栄地区：9月12日(日)・19日(日)・26日(日)、10月3日(日)

実施時間：午前6時～正午
実施方法：銃器による捕獲

獣類

実施期間：3月31日まで

実施方法：箱わな・くくりわなによる捕獲

※天候などにより日程を変更する場合があります。くわしくは農

政課(☎20・1541)へ。

草・木の枝の処分

集積所へ出す前に適切な処理を

刈り取った草などは、土をよく落とし、乾燥させてから可燃ごみ(青色の指定袋)として集積所に出してください。

伐採した木の枝などは、葉をよ

長さ50センチメートル未満に切り、直径30センチメートル未満に束ね

て、袋に入れて集積所に出してください(二世帯当たり4束まで)。束にできない小枝は、青色の指定袋に入れて出してください。

また、草や木の枝を大量に処分するときは市の処理施設に直接搬入することもできます。搬入の際は分別が必要になりますので、事前に成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689)へ相談してください。

※くわしくは成田富里いずみ清掃工場へ。

中小企業退職金共済制度

掛け金を助成します

中小企業退職金共済制度は、事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる制度です。掛け金の一部を国と市が助成しています(一部対象外あり)。

制度の特色

- パートタイマーや家族従業員も加入できる
- 掛け金は非課税で、手数料不要
- 社外積み立て型で管理が簡単
- ほかの退職金・企業年金制度などとの資産移換ができる

掛け金の種類：月額5,000円～3万円の16種類(パートタイマーなどは2,000円～4,000円の特例掛け金で加入できます)

加入方法：金融機関などにある申込書を金融機関または委託事業主団体などに提出

市の補助額：共済制度に加入した月から12カ月は掛け金の20パーセント、13～60カ月は掛け金の10パーセントで、一人当たり年額1万2,000円が上限

※くわしくは、制度については勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部(☎03・6907・1234)、市の助成については商工課(☎20・1622)へ。

今月の納期限

8月31日(火)

- ①市・県民税(第2期)
- ②国民健康保険税(第2期)
- ③後期高齢者医療保険料(第2期)
- ④介護保険料(第2期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

7月16日(金)～31日(土)

18日	オランダ男子バスケットボール3×3オリンピック事前キャンプ
19日	郵政創業150年記念 ラッピングポスト完成報告会
20日	市町村長会議(Web会議)
24日	オーストラリア陸上オリンピック事前キャンプ
25日	スロベニア陸上オリンピック事前キャンプ
27日	折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
29日	健康づくり推進協議会 庁議



出発式で千羽鶴を渡す(27日)